介護老人福祉施設 三沢長生園 利用料金表(入所)・・・ユニット型個室 (療養食加算含む)

単位:円 月:30日

ᇤ		介護保険1割負担額(基本) 介 護 保 険 1 割 負 担 額 (加 算)						自己負担額			┃ 月額合計 ┃ 嘉頻介語				7 A:30D
所得段階	要介護度	コニット型経過的 小規模介護福祉施設 サービス費(I)	看護体制 加算 (Ⅰ)(Ⅱ)	夜勤職員配置加算	日常 民 担日常生活继続支援加算	精神科医療養指導加算	療養食 加算 (1日)	食 費 (1日)	居住費(個室)	日額合計 (新規入所)	月額合計 (新規入所)	プロロ目 *介護職員処遇 改善加算* (総単位計×14%) 科学的加算、協力医療連携加算含む	高額介護 サービス費 自己負担上 限額	償還払額	差引自己 負担額
	要介護1	768	12	18	46	5	18	390	880	2,137	64,110	67,901	15,000	14,801	53,100
第	要介護2	836	12	18	46	5	18	390	880	2,205	66,150	70,227		17,127	53,100
2 段	要介護3	910	12	18	46	5	18	390	880	2,279	68,370	72,758		19,658	53,100
階	要介護4	977	12	18	46	5	18	390	880	2,346	70,380	75,049		21,949	53,100
	要介護5	1,043	12	18	46	5	18	390	880	2,412	72,360	77,306		24,206	53,100
	要介護1	768	12	18	46	5	18	650	1,370	2,887	86,610	90,401	24,600	5,201	85,200
第 3	要介護2	836	12	18	46	5	18	650	1,370	2,955	88,650	92,727		7,527	85,200
段階①	要介護3	910	12	18	46	5	18	650	1,370	3,029	90,870	95,258		10,058	85,200
1	要介護4	977	12	18	46	5	18	650	1,370	3,096	92,880	97,549		12,349	85,200
	要介護5	1,043	12	18	46	5	18	650	1,370	3,162	94,860	99,806		14,606	85,200
**	要介護1	768	12	18	46	5	18	1,360	1,370	3,597	107,910	111,701	24,600	5,201	106,500
新第	要介護2	836	12	18	46	5	18	1,360	1,370	3,665	109,950	114,027		7,527	106,500
3 段	要介護3	910	12	18	46	5	18	1,360	1,370	3,739	112,170	116,558		10,058	106,500
階 ②	要介護4	977	12	18	46	5	18	1,360	1,370	3,806	114,180	118,849		12,349	106,500
	要介護5	1,043	12	18	46	5	18	1,360	1,370	3,872	116,160	121,106		14,606	106,500
44	要介護1	768	12	18	46	5	18	1,445	2,066	4,378	131,340	135,131		0	135,131
第 4	要介護2	836	12	18	46	5	18	1,445	2,066	4,446	133,380	137,457		0	137,457
段階	要介護3	910	12	18	46	5	18	1,445	2,066	4,520	135,600	139,988		0	139,988
以 上	要介護4	977	12	18	46	5	18	1,445	2,066	4,587	137,610	142,279		0	142,279
	要介護5	1,043	12	18	46	5	18	1,445	2,066	4,653	139,590	144,536		0	144,536

^{*} 特別食(心臓病食、糖尿病食など)ご提供させて頂く利用者様は療養食加算6単位/1食を算定(ご請求)させて頂きます。

^{*}以下の第1段階〜第3段階①②の該当の方は介護保険負担限度額認定証をご提示が必要です。*介護保険負担割合証のご提示が必要です。
変更な以第1段階→生活保護受給者・市町村民税世帯非課税で老齢年金受給者は、ご本人様の所得に応じご請求金額が毎月自己負担金額が異なります。

変更なし	第1段階	・生活保護受給者 ・市町村民税世帯非課税で老齢年金受給者は、ご本人様の所得に応じご請求金額が毎月自己負担金額が異なります。
預金変更	第2段階	市町村民税世帯非課税及び配偶者非課税で、本人の課税年金収入額と非課税年金(障害・遺族)合計所得金額の合計が80万円以下の方で預貯金650万(一人世帯)1650万(配偶者と合わせ)以下の方
預金変更	第3段階①	市町村民税世帯非課税及び配偶者非課税で、本人の課税年金収入額と非課税年金(障害・遺族)合計所得金額の合計が80万円越え120万以下で預貯金550万(一人世帯)1550万(配偶者と合わせ)以下の方
新設	第3段階(2	市町村民税世帯非課税及び配偶者非課税で、本人の課税年金収入額と非課税年金(障害・遺族)合計所得金額の合計が120万越えで預貯金500万(一人世帯)1500万(配偶者と合わせ)以下の方

要介護度 介護処遇加算+ 特定処遇加算計算式

要介護1 総単位867×30日×0.14 要介護2 総単位935×30日×0.14 要介護3 総単位1009×30日×0.14 要介護4 総単位1076×30日×0.14 要介護5 総単位1142×30日×0.14

^{*} 入所後30日間は初期加算とし30円/1日加算致します。入院後6日間や入所中外泊された場合は基本単価(小規模ユニット型介護福祉施設サービス費に替えて外泊加算246円/1日算定致します。

介護処遇加算+

特定処遇加算計算式

総単位673×30日×0.14

総単位743×30日×0.14

総単位816×30日×0.14

要介護4 総単位886×30日×0.14 要介護5 総単位955×30日×0.14

要介護

要介護1

要介護2

要介護3

介護老人福祉施設 三沢長生園 利用料金表(入所)・・・従来型多床室(療養食加算含む)

単位:円 月:30日

所 介護保険1割負担額(基本) 介	介 護 保 険 1 割 負 担 額(加 算)					自己負担額			月額合計	高額介護		
得段 要介護度 介護福祉施設	▶制 夜勤職員	日常生活継続支援 加算	精神科医療養指導加算	療養食 加算 (1日)	食 費 (1日)	居住費 (多床室)	日額合計 (新規入 所)	月額合計 (新規入所)	* 介護職員処遇 改善加算 * (総単位計×14%) 科学的加算、協力医 療連携加算含む	同観が設 サービス費 自己負担上 限額	償還払額	差引自己 負担額
要介護1 589 4	8 13	36	5	18	390	430	1,493	44,790	47,767		8,167	39,600
第 要介護2 659 4	8 13	36	5	18	390	430	1,563	46,890	50,161		10,561	39,600
2 要介護3 732 4	8 13	36	5	18	390	430	1,636	49,080	52,657	15,000	13,057	39,600
階 要介護4 802 4	8 13	36	5	18	390	430	1,706	51,180	55,051		15,451	39,600
要介護5 871 4	8 13	36	5	18	390	430	1,775	53,250	57,411		17,811	39,600
要介護1 589 4	8 13	36	5	18	650	430	1,753	52,590	55,567	24,600	0	55,567
第 要介護2 659 4	8 13	36	5	18	650	430	1,823	54,690	57,961		961	57,000
段 要介護3 732 4	8 13	36	5	18	650	430	1,896	56,880	60,457		3,457	57,000
階 要介護4 802 4	8 13	36	5	18	650	430	1,966	58,980	62,851		5,851	57,000
要介護5 871 4	8 13	36	5	18	650	430	2,035	61,050	65,211		8,211	57,000
要介護1 589 4	8 13	36	5	18	1,360	430	2,463	73,890	76,867	24,600	0	76,867
新 要介護2 659 4	8 13	36	5	18	1,360	430	2,533	75,990	79,261		961	78,300
3 要介護3 732 4	8 13	36	5	18	1,360	430	2,606	78,180	81,757		3,457	78,300
階 要介護4 802 4	8 13	36	5	18	1,360	430	2,676	80,280	84,151		5,851	78,300
要介護5 871 4	8 13	36	5	18	1,360	430	2,745	82,350	86,511		8,211	78,300
要介護1 589 4	8 13	36	5	18	1,445	915	3,033	90,990	93,967		0	93,967
第	8 13	36	5	18	1,445	915	3,103	93,090	96,361		0	96,361
段階 要介護3 732 4	8 13	36	5	18	1,445	915	3,176	95,280	98,857	44,400	0	98,857
以 要介護4 802 4	8 13	36	5	18	1,445	915	3,246	97,380	101,251		0	101,251
要介護5 871 4	8 13	36	5	18	1,445	915	3,315	99,450	103,611		0	103,611

^{*}H30/4/1~特別食(心臓病食、糖尿病食など)ご提供させて頂く利用者様は療養食加算6単位/1食を算定(ご請求)させていただきます(対象者のみ)。

^{*}入所後30日間は初期加算として30円/1日加算致します。入院後6日間や入所中に外泊された場合は基本単価(介護福祉施設サービス費(皿))に替えて246円加算致します。
*以下の第1段階~第3段階の該当の方は介護保険負担限度額認定証をご提示が必要です。*介護保険負担割合証のご提示が必要です。

変更なし	第1段階	・生活保護受給者 ・市町村民税世帯非課税で老齢年金受給者は、ご本人様の所得に応じご請求金額が毎月自己負担金額が異なります。
預金上限変更	第2段階	市町村民税世帯非課税及び配偶者非課税で、本人の課税年金収入額と非課税年金(障害・遺族)合計所得金額の合計が80万円以下の方で預貯金650万(一人世帯)1650万(配偶者と合わせ)以下の方
預金上限変更	第3段階①	市町村民税世帯非課税及び配偶者非課税で、本人の課税年金収入額と非課税年金(障害・遺族)合計所得金額の合計が80万円越え120万以下で預貯金550万(一人世帯)1550万(配偶者と合わせ)以下の方
新設	第3段階②	古町村民税世帯非理税及び配偶者非理税で、木人の理税年全収入額と非理税年全(隋室・清族)会計所得全額の会計が120万越えで預貯全500万(一人世帯)1500万(配偶者と会わせ)以下の方

^{*}R6年4月1日より科学的介護推進体制加算50円/月加算致します。R6年6月1日より以降①~⑤までの加算算定を開始いたします。(④⑤は対象者のみ)①介護職員処遇改善加算(月のご利 用総単位数の14%)加算致します。②協力医療機関連携加算100円/月加算致します。③高齢者施設など感染対策向上加算Ⅱ50円/月加算致します。④新興感染症など療養費加算240円/日・・コロナ感染施設内療養対象者(最大5日間算定)。⑤退所時情報提供加算250円/回・・入院の際に医療機関へ生活支援上の留意点等の情報提供した際の対象者。